

## <第6回日立市上下水道事業経営審議会資料>

令和8年3月23日（月）

1	水道事業の進捗状況について	1
2	下水道事業及び雨水対策事業の進捗状況について	7
3	下水道事業における官民連携方式（ウォーターPPP）の検討(中間報告)について	13
4	大規模下水道管路特別重点調査報告について	15
5	令和8年度の上下水道事業の概要（主要事業）について	18
6	水道水質基準項目への <sup>ピーフォス</sup> PFOS・ <sup>ピーフォア</sup> PFOAの追加について	22
7	上下水道料金クレジットカード収納の利用状況について	23

以上

## 水道事業の進捗状況について

### 1 水道施設更新事業

#### (1) 概要

水道事業は、「日上市上下水道事業経営戦略」(令和元年度～令和10年度)に基づき、老朽化した水道施設の更新及び耐震化を計画的に進めている。

#### (2) 令和7年度の主な管路更新事業

##### ア 配水管更新工事

#### 【水道課】

(表1)

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
1	配水管更新その1工事	久慈町6丁目地内	管路更新工 (φ50～75mm) L=672.6m	完了
2	配水管更新その2工事		管路更新工 (φ50mm) L=540.5m	完了予定
3	配水管更新その1工事	久慈町7丁目地内	管路更新工 (φ50mm) L=520.8m	完了
4	配水管更新その2工事		管路更新工 (φ50mm) L=602.2m	完了予定
5	配水管更新工事	森山町1丁目地内	管路更新工 (φ50～100mm) L=641.8m	完了予定
6	〃	森山町2丁目地内	管路更新工 (φ50mm) L=358.9m	完了予定
7	〃	千石町2丁目地内	管路更新工 (φ75～300mm) L=233.2m	完了
8	配水管更新その1工事	会瀬町2丁目地内	管路更新工 (φ50～100mm) L=363.3m	完了予定
9	配水管更新その2工事		管路更新工 (φ50mm) L=381.0m	完了予定
10	配水管更新工事	弁天町2丁目地内	管路更新工 (φ75～100mm) L=335.5m	繰越予定
11	〃	鹿島町2丁目地内	管路更新工 (φ100mm) L=249.4m	完了
12	配水管更新その1工事	田尻町3丁目地内	管路更新工 (φ50mm) L=485.3m	完了予定
13	配水管更新その2工事		管路更新工 (φ50mm) L=298.5m	完了予定
14	配水管更新工事	滑川本町1丁目地内	管路更新工 (φ50mm) L=121.3m	完了予定
15	〃	滑川本町4丁目地内	管路更新工 (φ50～75mm) L=334.3m	繰越予定
16	〃	東滑川町3丁目地内	管路更新工 (φ100～150mm) L=358.4m	完了予定

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
17	配水管更新その1工事	相田町3丁目地内	管路更新工 (φ50mm) L=446.5m	完了予定
18	配水管更新その2工事		管路更新工 (φ50~75mm) L=682.1m	完了予定
19	配水管更新その1工事	川尻町6丁目地内 ほか	管路更新工 (φ50~100mm) L=352.4m	完了
20	配水管更新その2工事		管路更新工 (φ50~75mm) L=354.9m	完了予定
21	配水管更新工事	大沼町1丁目地内	管路更新工 (φ50mm) L=512.7m	繰越予定
22	〃	東成沢町3丁目地内	管路更新工 (φ75~100mm) L=350.0m	繰越予定
23	〃	大みか町1丁目地内	管路更新工 (φ75~100mm) L=450.9m	繰越予定
24	〃	森山町1丁目地内	管路更新工 (φ75~100mm) L=662.2m	繰越予定
25	〃	久慈町2丁目地内	管路更新工 (φ50mm) L=147.2m	繰越予定
合 計			管路更新工 L=10,455.9m	

### イ 配水管移設工事

#### 【水道課】

(表2)

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
1	配水管移設工事	大みか町4丁目地内	管路移設工 (φ75mm) L=95.5m	完了予定
2	〃	大沼町2丁目地内	管路移設工 (φ50mm) L=39.4m	繰越予定
合 計			管路移設工 L=134.9m	

### (3) 令和7年度の主な施設更新工事

#### 【浄水課】

(表3)

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
1	森山浄水場 大沼配水池向ポンプ設備設置工事	森山町4丁目地内	機械設備 大沼配水池向送水ポンプ 3台 ポンプ室内配管 1式 次亜注入設備 1式 電気設備 ポンプ盤 3面 現場操作盤 1面 送水流量計 1組 遠方監視制御盤(親子局) 各1面 受水弁盤 1面 中央監視機能増設 1式	2か年継続事業 (R7~8年度)

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
2	高揚ポンプ場 電気防食設備更新 工事	下土木内町地内	直流電源装置 1基 電気防食設備 1式	完了予定
3	久慈川取水場 管理橋更新工事	下土木内町地内	歩廊部取替 1式 転落防止手摺取替 1式 RC 門柱部表面保護外 1式 ピット蓋、スクリーン取替 1式 取水口管理用門扉取替 1式	完了予定
4	十王取水場 微量水中油分モニ タ設置工事	十王町友部地内	微量水中油分モニタ 1式 遠方監視制御盤 1面 遠方監視システム 1式 濁度計機能増設 1式 油分モニタ分電盤 1面	完了予定 ※P 4 参照
5	森山浄水場 1系ろ過池計装機 器更新工事	森山町4丁目地内	損失水頭計 9台 屋内設置用避雷器 10個 電磁弁 10個 ボールバルブ 40個	完了予定
6	森山浄水場 空調設備改修工事	森山町4丁目地内外	森山浄水場（電気室、水質モニ タ室、中央監視室外） 1式 十王浄水場（電気室） 1式 低揚ポンプ場（ポンプ室） 1式	完了予定
7	送配水施設 圧力タンク更新工事	滑川町地内外	滑川山加圧ポンプ場 圧力タンク 1基 上合高区配水場 圧力タンク 1基	完了予定
8	送配水施設 照明更新工事	石名坂町2丁目地内 外	屋内外照明設備 1式	完了予定
9	城の丘配水場 加圧ポンプ制御盤 更新工事	十王町城の丘4丁目 地内	ポンプ制御盤 1面 デジタル圧力メーター 1台	繰越予定
10	赤羽根ポンプ場 ポンプ操作盤更新 工事	石名坂町2丁目地内	ポンプ操作盤 1面	繰越予定
11	小規模施設 監視装置更新工事	森山町4丁目地内	監視装置（PC） 1台 監視ソフト移設調整 1式	繰越予定

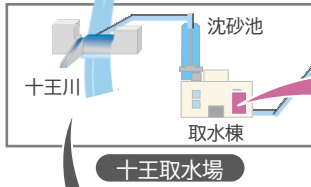
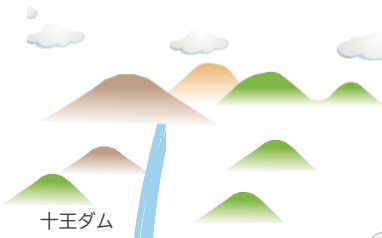
(4) 水道施設更新計画

【水道課・浄水課】

(表4)

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
1	水道施設更新(Ⅱ期) 計画策定業務委託	日立市給水区域全域	水道施設更新(Ⅱ期)計画策定業務 N=1.0式	繰越予定

# 十王取水場 微量水中油分モニタ設置工事



## 十王浄水場の浄水処理工程



## 2 漏水防止対策事業（人工衛星を用いた漏水調査）

令和6年度から人工衛星データと管路情報をAI解析し、漏水の可能性の高い区域を絞り込む新しい技術を使用した漏水調査に取り組んでいる。

### (1) 漏水の可能性の高い区域の絞り込み

市内全域を100m四方に6,355区域に分け、AI解析により漏水の可能性を5段階で評価し、漏水の可能性の高いリスク4又はリスク5に該当する区域を520区域(159km)に絞り込んだ。

レベル	区 域		水道管（導送配水管）			
	区域数（区域）	割合（%）	距 離（km）		割合（%）	
リスク5	91	520	8.1	32.3	159.0	15.3
リスク4	429			126.7		
リスク1～3	5,835		91.9	883.0		84.7
合計	6,355		100.0	1,042		100.0

約1/7

### (2) 現地調査

リスク4又はリスク5に該当する区域の現地調査を実施した結果、53か所の漏水を発見した。

調査期間	①延長	②漏水箇所	漏水発見率 ②/①
令和6・7年度(2年間)	159km	53か所	0.33か所/km

### (3) 調査方法の比較

従来調査(市内全域を4年間で現地調査)との比較

	従来調査 (R1～4実績平均)	新技術調査 (R6～7実績平均)	比較
調査期間	4年間	2年間	2年短縮
漏水発見率	0.27か所/km	0.33か所/km	向上

### (4) 新技術の効果

ア 漏水の可能性の可視化ができ、施設更新及び漏水修繕の重点箇所を明確にできた。

イ 漏水の可能性の高い区域の絞り込みができたことにより、調査期間短縮、調査効率の向上が図られ、調査費用も抑えられた。

### (5) 今後について

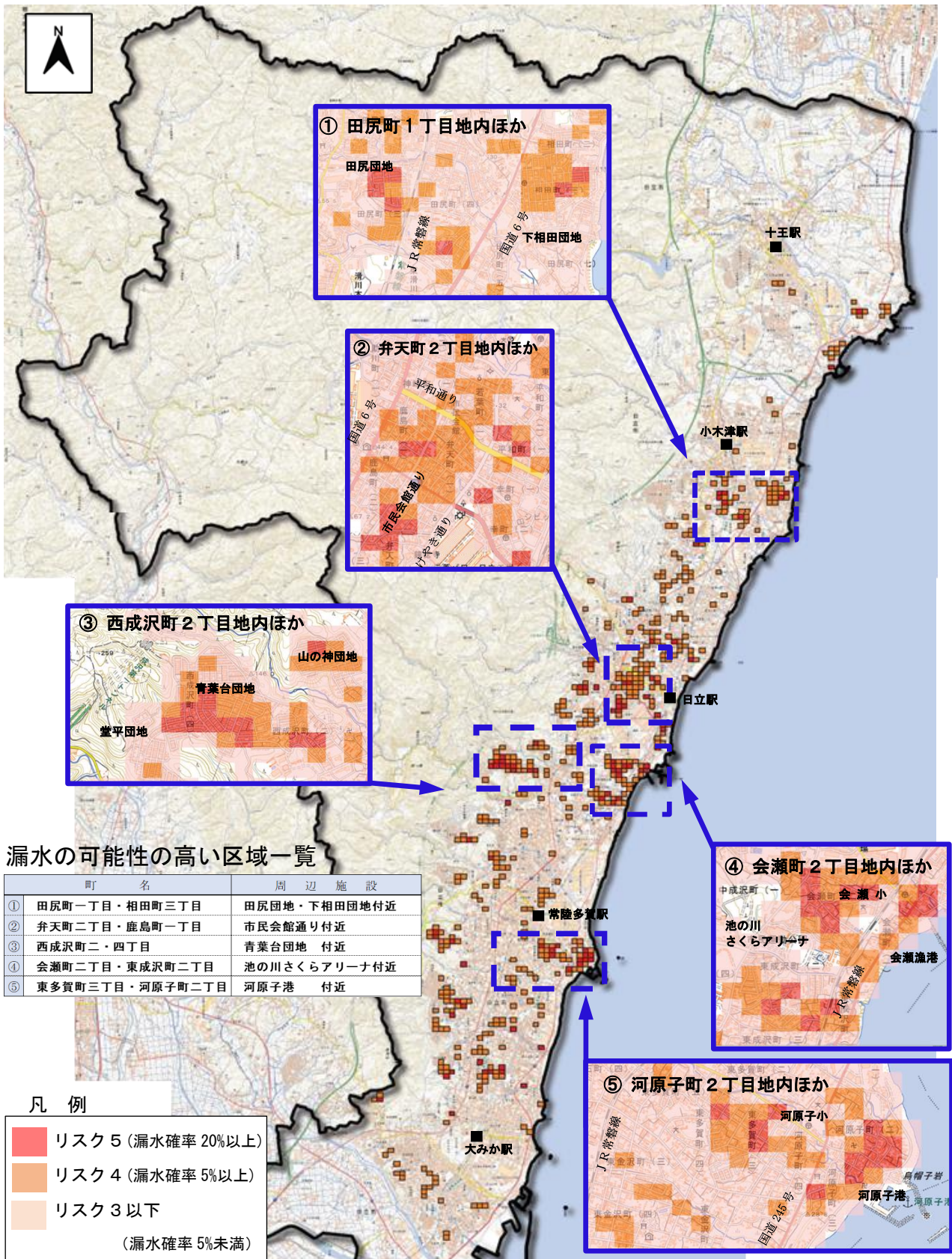
実施した調査技術の効果を検証しつつ、本市の老朽化の進捗や漏水の発生状況等に合わせ、より効果的な調査の在り方を検討して漏水対策を強化していきたい。

### (6) 添付資料

漏水の可能性の高い区域分布図 別紙1

以上

漏水の可能性の高い区域分布図



※5段階評価の漏水の可能性が高い区域を「リスク5」と「リスク4」とする。  
各リスクの漏水確率は、直近2年間に漏水する確率をAI解析したものの。

## 下水道事業及び雨水対策事業の進捗状況について

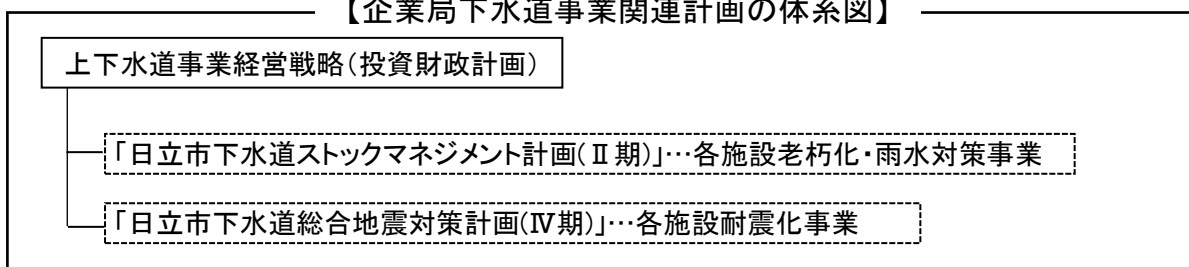
### 1 下水道（施設改築・耐震化・耐水化）事業

#### (1) 概要

ア 下水道事業は、水道事業と共に、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって市民への安定した公共インフラの提供を図るため実施するものである。

イ 現在は、「日立市下水道ストックマネジメント計画（Ⅱ期）」（令和6年度～令和10年度）に基づき、老朽化した下水道施設の改築事業を進めるとともに、「日立市下水道総合地震対策計画（Ⅳ期）」（令和7年度～令和11年度）に基づく耐震化事業を進めている。

#### 【企業局下水道事業関連計画の体系図】



ウ 池の川処理場については、今後、令和5年9月の豪雨による処理場の甚大な浸水被害を踏まえた「施設耐水化計画」を策定し、浸水対策を進める予定である。

#### (2) 令和7年度の進捗状況

##### ア 施設改築・耐震化

#### 【浄化センター】

（表1）

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
1	池の川処理場 重力濃縮槽耐震診断委託	東成沢町2丁目 地内	耐震診断業務 一式 建築物(延床)1,761.61m <sup>2</sup> 土木工作物 126.75m <sup>2</sup>	国補（耐震化事業） 繰越予定
2	池の川処理場 中央監視制御設備 (その6)改築工事	東成沢町2丁目 地内	汚泥処理コントローラ1面 LCD 監視制御装置機能増設 (汚泥処理)一式	国補（改築事業） 繰越予定
3	池の川処理場 B系機械棟耐震補強工事	東成沢町2丁目 地内	耐震補強工事 一式 土木・建築・プラント(機械・ 電気)	国補（耐震化事業） 繰越予定
4	各ミニポンプ場 機械・電気設備長寿命化 工事 (中央・流域関連処理区)	鮎川町4丁目 地内外	水中汚水汚物ポンプ4台 現場操作盤 4面	国補（改築事業） 1か所：繰越予定 5か所：R8年度に見 送り

## 【下水道課】

(表2)

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
1	管渠内(TVカメラ)調査 業務委託	滑川町5丁目 地内外	調査延長：L=9,808m	国補(改築事業) 完了
2	〃	大沼町1丁目 地内外	調査延長：L=10,102m	国補(改築事業) 完了
3	管渠内(取付TVカメラ) 調査業務委託(圧送管)	滑川本町5丁目 地内外	調査延長：L=3,171m (3か所)	国補(改築事業) 完了
4	管渠内(スクリーニング) 調査業務委託	東成沢町1丁目 地内外	調査延長：L=4,646m	国補(改築事業) 完了
5	〃	大沼町4丁目 地内外	調査延長：L=23,600m	国補(改築事業) 繰越予定
6	管路施設耐震実施設計業務 委託	本宮町4丁目 地内外	耐震診断：L=6,508m	国補(耐震化事業) 完了予定
7	〃	南高野町2丁目 地内外	耐震診断：L=1,848m	国補(耐震化事業) 完了予定
8	〃	東多賀町4丁目 地内外	マンホールトイレ 17基	国補(耐震化事業) 完了
9	〃	滑川本町4丁目 地内外	マンホール浮上抑制 17基	国補(耐震化事業) 完了
10	〃	東大沼町4丁目 地内外	マンホール浮上抑制 15基	国補(耐震化事業) 完了
11	管路施設耐震実施設計業務 委託	東滑川町1丁目 地内外	耐震再診断及び耐震補強修 正設計 4基	国補(耐震化事業) 繰越予定
12	管渠施設実施設計業務委 託	会瀬町1丁目 地内	中継ポンプ場移設詳細設 計：一式	国補(改築事業) (国6号バイパス関連) R8年度に見送り
13	〃	国分町2丁目 地内外	管更生工法詳細設計：一式	国補(改築事業) 繰越予定
14	管渠改築工事	滑川本町5丁目 地内外	管更生工：L=173m	国補(改築事業) 繰越予定
15	〃	旭町1丁目 地内外	管更生工：L=492m	国補(改築事業) 完了予定
16	〃	旭町3丁目 地内外	管更生工：L=284m	国補(改築事業) 完了

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
17	管渠改良工事	助川町2丁目 地内外	管更生工：L=444m	国補（改築事業） 完了予定
18	〃	塙山町2丁目 地内	管更生工：L=45m	市単（改築事業） 完了予定
19	〃	助川町2丁目 地内	管更生工：L=30m	市単（改築事業） 繰越予定
20	〃	中丸町2丁目 地内	管布設工：L=6m	市単（改築事業） 完了予定
21	〃	久慈町3丁目 地内	管布設工：L=107m	市単（改築事業） 繰越予定
22	〃	石名坂町1丁目 地内	管更生工：L=49m	市単（改築事業） 繰越予定
23	マンホール鉄蓋改築工事	城南町5丁目 地内外	鉄蓋改築工 N=33 箇所	国補（改築事業） 完了予定
24	〃	諏訪町5丁目 地内外	鉄蓋改築工 N=14 箇所	国補（改築事業） 完了
25	管路施設耐震化工事	滑川町2丁目 地内外	マンホール浮上抑制 1基	国補（耐震化事業） 完了予定
26	〃	東滑川町1丁目 地内外	マンホール耐震補強対策 4基	国補（耐震化事業） 次年度以降に見送り
27	〃	石名坂町1丁目 地内	マンホール浮上抑制 1基	国補（耐震化事業） 繰越予定
28	〃	滑川本町1丁目 地内（滑川小）	マンホールトイレ 5基	国補（耐震化事業） 繰越予定
29	〃	台原町1丁目 地内（台原中）	マンホールトイレ 5基	国補（耐震化事業） 完了
30	管渠築造工事	助川町1丁目 地内	管布設工：L=243m	市単（本庁舎浸水対策関連） 完了
31	〃	助川町1丁目 地内	マンホールポンプ施設設置 工 1基	市単（本庁舎浸水対策関連） 完了
32	管渠改良工事	滑川本町2丁目 地内	管渠改良工事：L=47m	市単（民地宅造関連） 完了予定
33	〃	助川町1丁目 地内	管渠改良工事：L=29m	市単（市道改良事業関連） 次年度以降に見送り

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
34	管渠改良工事	国分町2丁目 地内	管渠改良工事：1か所	市単（民地宅造関連） 完了
35	〃	大みか町4丁目 地内	管渠改良工事：L=135m	市単（国245号拡幅関連） 完了予定
36	〃	石名坂町2丁目 地内	管渠改良工事：L=135m	市単 （国6号大和田拡幅関連） R8年度に見送り
37	〃	石名坂町2丁目 地内	管渠改良工事：L=644m	市単 （国6号大和田拡幅関連） R8年度に見送り
38	〃	石名坂町2丁目 地内	マンホールポンプ施設設置 工 1基	市単 （国6号大和田拡幅関連） R8年度に見送り

### 主な事業

事業名	事業内容
調査	TVカメラ調査（L=23,081m）
	スクリーニング調査（L=28,246m）
	耐震診断調査（L=8,356m）
改築工事	污水管改築工事（L=8,356m）
	鉄蓋改築工事（47か所）
耐震工事	マンホール浮上（2基）
	マンホールトイレ（10基）

### イ 耐水化事業

#### 【浄化センター】

（表3）

No.	事業名	場 所	概 要	備 考
1	池の川処理場 止水壁整備工事	東成沢町2丁目 地内	擁壁工：L=188m 附帯工：N=一式	市単（改良工事） 完了予定 ※P12別紙1現況写真
2	池の川処理場 管理棟耐水扉設置工事	東成沢町2丁目 地内	1階入口 1か所 北側受変電室入口 1か所	市単（改良工事） 完了予定

#### (3) 国道6号日立バイパスⅡ期事業に伴う会瀬中継ポンプ場移設の進捗状況

会瀬中継ポンプ場が国道6号日立バイパスⅡ期事業の計画線上に位置しているため、令和7年度予算に会瀬中継ポンプ場移設に係る業務委託費を計上していたが、国事業の進捗に合わせ、令和8年度に先送りする予定である。

(4) 国道6号大和田拡幅事業に伴う下水道施設移設の進捗状況

国道6号大和田拡幅事業に伴い支障となる、下水道施設の移設に係る工事費を計上していたが、国事業の進捗に合わせ、令和8年度に先送りする予定である。

2 雨水対策事業

(1) 概要

雨水対策事業は、「日立市下水道ストックマネジメント計画（Ⅱ期）」に基づき、老朽化した八反原川や泉川などの改築事業を進めている。

(2) 令和7年度の進捗状況

【下水道課】

(表4)

No.	事業名	場所	概要	備考
1	雨水管渠改築実施設計業務委託	(滝ノ上排水区) 東町4丁目 地内	設計延長：L=212m 推進工法：φ=167m 管更生工法：φ=45m	国補(改築事業) 繰越予定
2	〃	(北岨排水区) 水木町2丁目 地内	設計延長：L=205m 管更生工法：φ=45m 測量調査：N=1式	国補(改築事業) 繰越予定
3	雨水管渠改築工事	(八反原川排水区) 国分町1丁目 地内	工事延長：L=240m 管更生工法：φ=240m	国補(改築事業) 工事(その1) 繰越予定
4	〃	(八反原川排水区) 国分町1丁目 地内	工事延長：L=190m 管更生工法：φ=190m	国補(改築事業) 工事(その2) 繰越予定
5	〃	(泉川排水区) 水木町1丁目 地内	工事延長：L=23m 布設替え工法：φ=22m	国補(改築事業) 繰越予定

主な事業

事業名	事業内容
改築工事	雨水管渠 (L=452m)

以上

「池の川処理場止水壁整備工事」（2月5日現在）

別紙 1



# 下水道事業における官民連携方式（ウォーターPPP）の

## 検討（中間報告）について

### 1 検討の背景及びウォーターPPPの概要

- (1) わが国の下水道事業は、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、技術職員の不足、災害対応力の強化など多くの課題を抱えている。
- (2) 国は、これらの課題に対応するため、新たな官民連携方式（通称ウォーターPPP）の導入を推進しており、令和9年度以降の汚水管渠改築に係る社会資本整備総合交付金の交付要件となっている。
- (3) ウォーターPPPとは、従来別々に委託していた上下水道施設の運営、管理、更新などを一本化することで効率化を図り、かつ民間のノウハウや創意工夫を活用する手法であり、以下の要件を備えることとされている。
  - ア 長期契約  
原則10年の契約期間とすることで、民間事業者のスケールメリットや投資効果を見込める。
  - イ 性能発注  
求めるサービス水準を発注者が示したうえで、受注者の裁量をいかしながら、新技術や知見を有効活用する。
  - ウ 維持管理と更新の一体的マネジメント  
一括発注により事務や費用負担の軽減につなげる。
  - エ 利益分配（プロフィットシェア）  
企業努力や新技術の導入などにより生じたコスト削減分を官民が分配する仕組みにより、事業開始後も継続して民間事業者からの提案を促す。
- (4) ウォーターPPPを導入することにより、職員数の減少や施設の老朽化、経営改善については下水道使用料の大幅な上昇抑制等に対して効果が期待される。

### 2 導入可能性調査の概要

- (1) 本市の下水道事業の現状分析
  - ア 本市では、経験のある技術職員の退職に伴う技術継承の懸念があるほか、専門的な技術職員の増加も見込めない状況にある。
  - イ また、昭和44年から現在までに整備された処理場及び13か所のポンプ場、約769kmの汚水管渠等の下水道施設では老朽化が進み今後、大量に更新時期を迎えることとなる。
  - ウ 上下水道事業経営戦略の計画期間内における投資財政計画上は、収支の均衡を保つことができる見込みであるが、使用料の減少等による一般会計からの繰入増加や、周期的な修繕費や建設改良費の増加に対応するため、より一層の経営効率化が求められる。

エ このような、事業を運営する上での課題を解決し、本市の実情に即した持続可能なサービス提供体制を構築するため、国の交付金（官民連携等基盤強化推進事業、補助率 10/10）を活用し、ウォーター P P P ガイドライン等に従って検討を進めている。（事業費 21,340 千円）

(2) 市場調査

ア 民間事業者の参入意向調査

実現可能な対象施設や業務範囲の枠組みを構築するため、官民連携事業に対する参入意向調査を実施する。

イ 個別ヒアリング

現在の維持管理業務受託者等に対して聞き取り調査を行い、事業に対する課題や懸念、条件等を聴取する。

(3) 先進事例調査

国土交通省支援モデル都市等となっている 3 事業者への視察を実施する。

ア 千葉県柏市（下水道管路包括委託）

イ 宮城県利府町（上下水道事業包括民間委託）

ウ 神奈川県三浦市（公共下水道（東部処理区）運営事業）

### 3 今後の検討事項

調査結果を踏まえ、中央処理区域・南部処理区域における全ての施設と業務にウォーター P P P を導入することを念頭に、既存業務委託契約の期間、職員の技術継承、履行確認体制、民間事業者の参入意向等を総合的に検討し、今年度末をめどに導入の可否を検討していく。

以 上

# 大規模下水道管路特別重点調査報告について

## 1 背景及び目的

- (1) 下水道管路の破損に起因する道路陥没事故を受け、令和7年3月18日付で国土交通省から「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請があった。
- (2) 平成6年度以前に設置された内径2m以上の下水道管路について、国が定める特別重点調査の実施要項に基づき、事故の未然防止のための調査を実施した。

## 2 調査内容

- (1) 調査対象
  - ア 汚水管渠 0.18 km (全長 768 kmのうち)
  - イ 雨水管渠 2.84 km (全長 37 kmのうち)
- (2) 調査方法
  - ア 視覚調査 (潜行目視調査、TVカメラ調査)
  - イ 空洞調査 (路面下空洞探査車等)

## 3 調査結果

- (1) 視覚調査結果
  - ア 汚水管渠 異常なし
  - イ 雨水管渠 0.58 km (310 か所)
    - 〔 緊急度Ⅰ (ランクA) 0.52 km (282 か所) 原則1年以内に対策を実施
    - 〔 緊急度Ⅱ (ランクB) 0.06 km (28 か所) 5年以内に対策を実施
- (2) 空洞調査結果 (探査深度 1.5m、雨水暗渠部のみ調査)  
緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱとも異常なし

## 4 対策

- (1) 緊急度Ⅰと判定された要修繕箇所については、令和8年度事業を予定している。
- (2) なお、国の財政支援として、全国特別調査は下水道事業債の対象となり、元利償還時に交付税措置となる。

以 上

## ○ 損傷の診断例

### 【ランク A】



写真-1 破損



写真-2 クラック

### 【ランク B】



写真-3 クラック



写真-4 侵入水

### 【緊急度判定基準】

緊急度	対応内容	現行の基準	全国特別重点調査の基準
I	原則1年以内に対策を実施	ランクAが2項目以上	ランクAが1項目以上
II	5年以内に対策を実施	ランクAが1項目又は ランクBが2項目以上	ランクBが1項目以上

## ○ 路面下空洞調査の概要

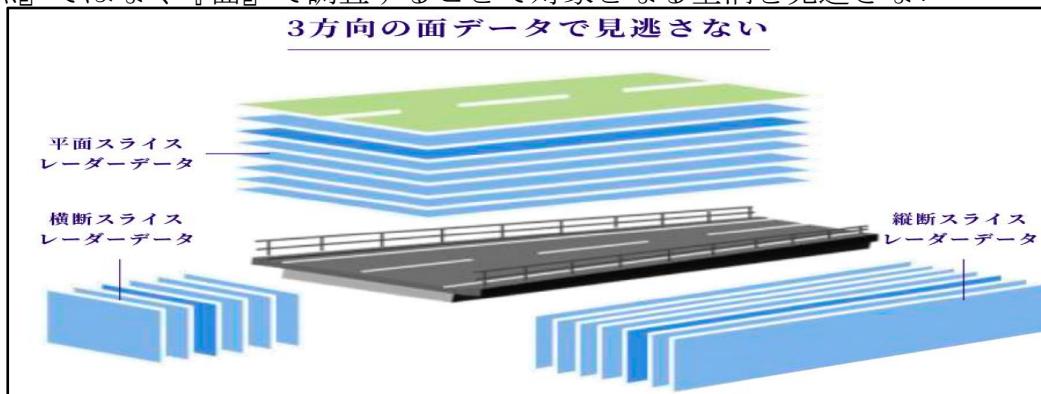
### (1) 空洞探査車



探査方式	車載型地中レーダ方式
探査深度	1.5m程度
探査幅	2.5m
探査能力	縦 50cm×横 50cm×厚 10cm 以上 以上の空洞

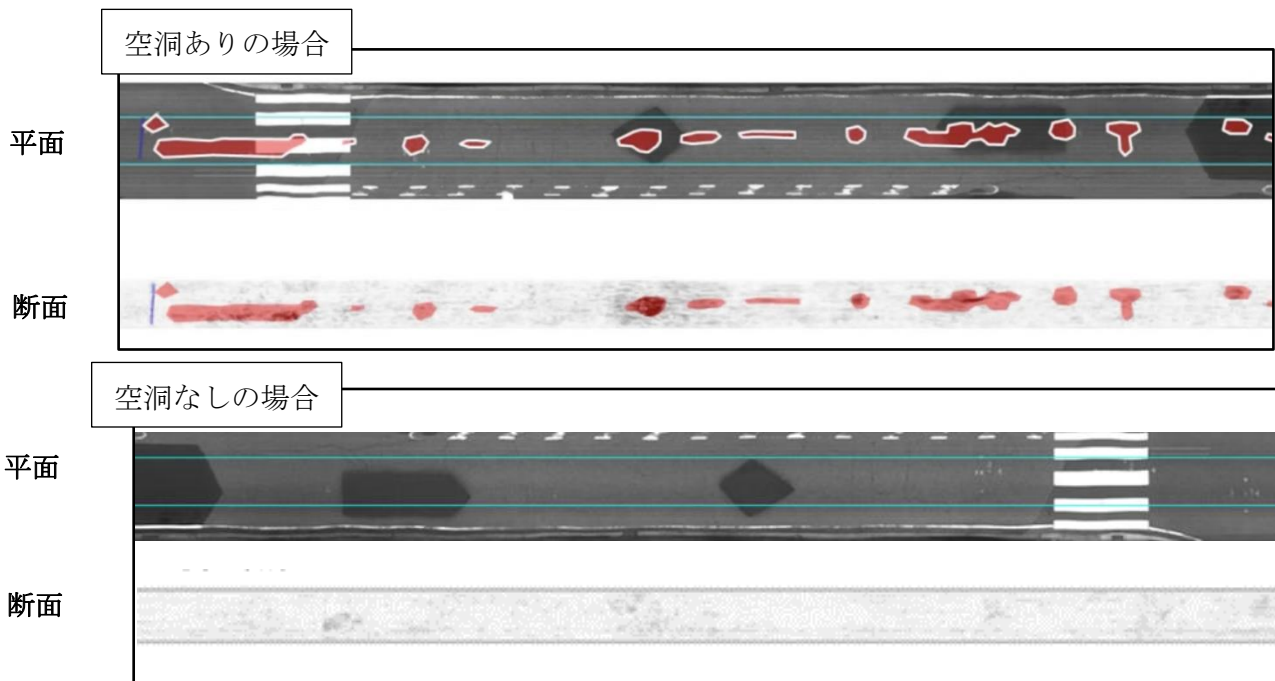
### (2) 調査

『点』ではなく『面』で調査することで対象となる空洞を見逃さない



### (3) 解析

画像診断により、高い精度で問題点を発見可能



## 令和8年度上下水道事業の概要（主要事業）について

### 1 水道事業

#### (1) 老朽化等による道路陥没事故等の未然防止 1,088,088 千円

##### （管路施設老朽化対策）

- ア 配水管更新事業 市内 10 箇所 L=6.3km (R 7 15 箇所、L=8.6km)
- イ 水管橋点検業務（目視、管厚、膜厚点検）（第2導水管φ600 茂宮町地内、第4導水管φ800 神田町地内）
- ウ 第11送水管管体調査業務（φ600 1箇所 会瀬町2丁目地内）
- エ 導・送水管修繕工事（第3・4導水管空気弁補修 5箇所、第11送水管漏水修理、第2送水管空気弁補修）
- オ 衛星画を活用した漏水解析業務及び調査業務
- カ 管路腐食調査等試験掘（4箇所）

##### （送配水施設老朽化対策）

- キ 大規模送配水施設遠方監視制御装置更新工事（継続事業（令和8～10年度））

#### (2) 防災対策（耐震化）事業の推進 171,753 千円

##### （浸水対策）

- ア 低揚ポンプ場制水扉更新（電動化）工事  
（応急給水体制再編事業）…別紙1
- イ 貯水機能付き配水管設置（工事及び設計）
- ウ 給水ポリタンク（300リットル）5セット購入（軽貨物自動車等に搭載して活用）

#### (3) 効率的な事業運営の推進 530,222 千円

##### （施設のダウンサイジング）

- ア 低揚ポンプ場取水ポンプ更新工事（更新台数を6台→3台に削減）（継続事業（令和8～10年度））

##### （送水ポンプ設備集約化関連）

- イ 森山浄水場大沼配水池向ポンプ設備設置工事（継続事業（令和7～8年度））
- ウ 大沼配水場内配管布設工事
- エ 森山浄水場内配管布設工事
- オ 第7送水管更新工事（φ500mm L=57.9m）

#### (4) デジタル技術等の活用（DXの推進） 990 千円

- ア 企業会計システム 電子決裁機能追加  
※下水道事業と共通事項

## 2 下水道事業

### (1) 老朽化等による道路陥没事故等の未然防止 906,468 千円

(下水道管路施設老朽化対策)

- ア 管渠改築工事（中央処理区 1 件 2,647m ほかに市内各所（前年比△7 件 583m 増）、流関処理区 市内各所）
- イ 雨水管渠改築工事（滝ノ上排水区 112m、八反原川排水区 212m の 2 箇所（前年比 △129m））
- ウ 大規模下水道管路特別重点調査等事業…別紙 2  
(終末処理施設老朽化対策)
- エ 池の川処理場中央監視制御設備（その 7）改築工事
- オ 池の川処理場沈砂池機械設備（その 1）改築工事

### (2) 防災対策（耐震化）事業の推進 173,570 千円

(日上市下水道総合地震対策計画関連)

- ア 池の川処理場脱水機棟耐震診断業務委託
- イ 河原子中継ポンプ場耐震診断業務委託
- ウ 管路施設実施（詳細）設計業務委託（中央処理区 マンホール浮上抑制 16 基、マンホールトイレ 10 基 宮田小 5 基 塙山小 5 基、流関処理区 マンホール浮上抑制 16 基、マンホールトイレ 大沼小 5 基 大みか小 5 基）
- エ 管路施設耐震化工事（中央処理区 マンホール浮上抑制工 8 基、マンホールトイレ 多賀中 7 基 塙山小 5 基、流関処理区 マンホール浮上抑制工 8 基）

### (3) 効率的な事業運営の推進 27,022 千円

(民間活用の検討)

- ア ウォーター P P P 発注支援業務委託  
※令和 9 年度以降に污水管の改築及び耐震化工事に対する補助金の交付要件となる、ウォーター P P P 導入に向けた包括委託事業者選定支援の実施

### (4) デジタル技術等の活用（D X の推進） 25,410 千円

- ア 下水道施設台帳（管路）整備運用業務委託（令和 7～8 年度整備、令和 9 年度～運用）
- イ 企業会計システム 電子決裁機能追加

### (5) 脱炭素社会への対応 12,265 千円

- ア 池の川処理場照明器具更新工事  
※水銀灯から L E D への交換による省電力化の実施（屋外外灯 20 基、沈砂池照明 15 基）

以 上

# 応急給水体制再編事業

## 事業概要

災害時における応急給水については、平成30年度策定の日立市企業局水道事業受援計画において、市内26か所に組立式給水タンクを設置し、地域と連携して活動することとしている。これらの活動を、より効果的に実施するための設備等を整備するものである。

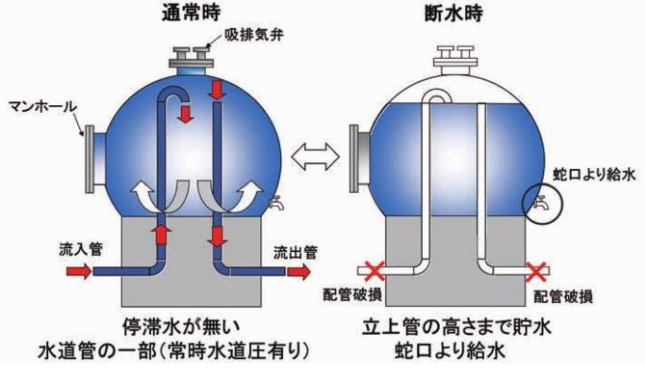
## 事業内容

### (1) 応急給水の設備整備

- ▶ 貯水機能付き配水管の整備  
貯水機能付き配水管6 t 1基



貯水機能付き配水管 6 t (市役所本庁舎に設置)



### (2) 山側団地を対象とした給水活動

- ▶ 軽貨物自動車等に搭載可能な給水タンクの活用 (300ℓ)

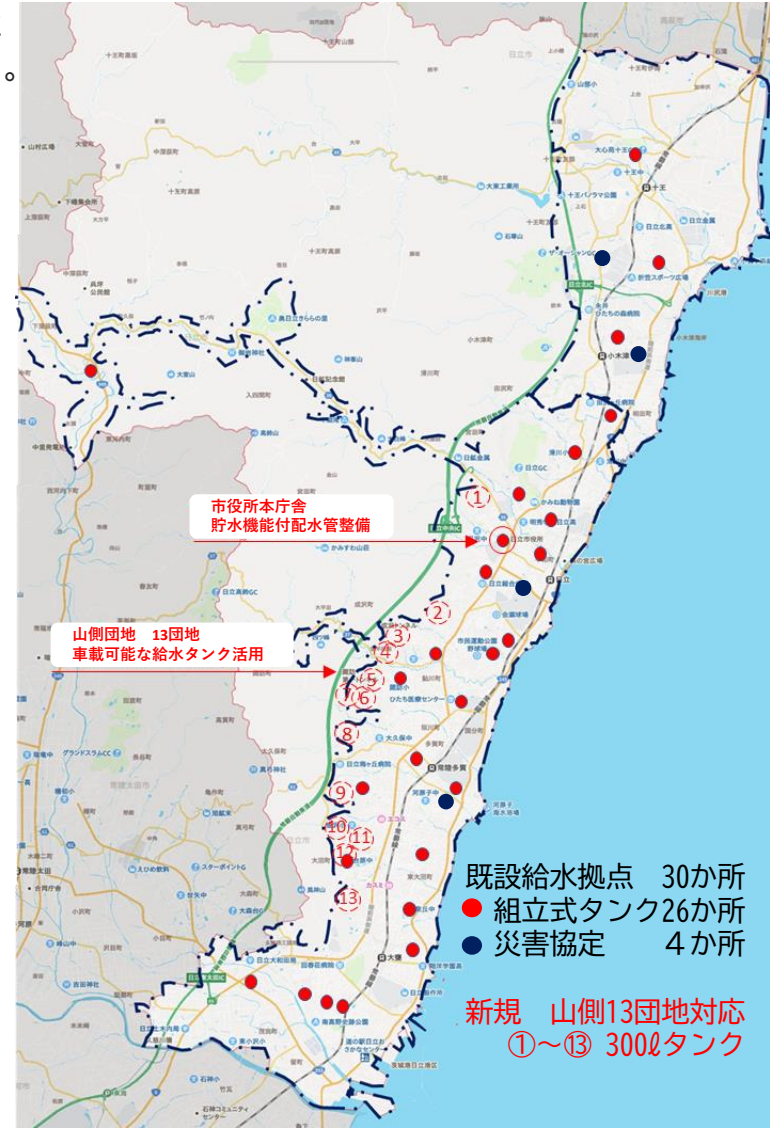


軽貨物自動車等に積載可能なタンク300ℓ (山側13団地対応)



給水タンク(300ℓ)

## 設置箇所



## 大規模下水道管路特別重点調査等事業

## 概要

令和 7 年 1 月 28 日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて実施した大規模下水道管路特別重点調査の結果に基づき、修繕工事を行うものである。

## (1) 管渠内調査業務 (令和 7 年度)

## 【調査対象】

2.84 km

(内径 2m 以上で平成 6 年以前布設の汚水・雨水管渠)

## 【調査結果】

要対策延長 310 か所 (580m)

緊急度 I 282 か所 (519m)

緊急度 II 28 か所 (61m)

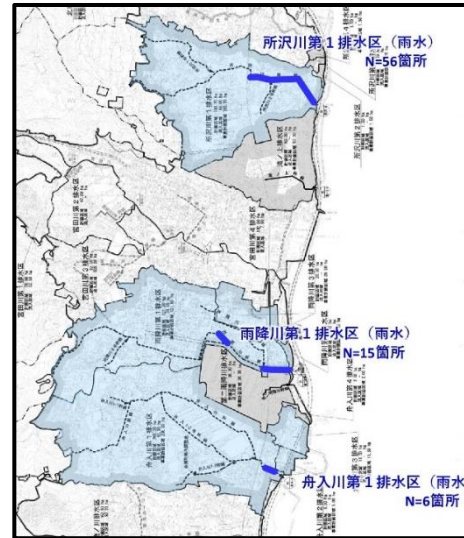
## (2) 雨水管渠修繕工事 (令和 8 年度)

特別重点調査の結果、緊急度 I と判定された管渠について、修繕を実施する。

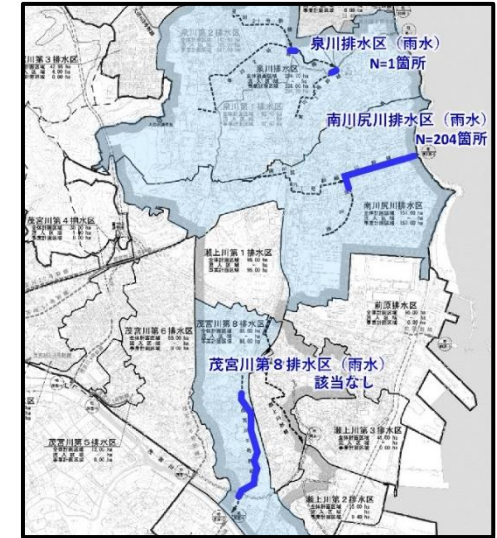
## (3) 雨水管渠修繕工事 (令和 9 年度以降)

特別重点調査の結果、緊急度 II と判定された管渠について、修繕を実施する。

## 場所



中央処理区 (77 か所)



流関処理区 (205 か所)

## 要対策箇所例



欠落



クラック

ピーフォス    ピーフォア  
水道水質基準項目へのPFOS・PFOAの追加について

## 1 趣旨

国において、水道水の安全性を一層確保するため、令和7年6月30日付けで水道法第4条に基づく「水質基準に関する省令」の見直しが行われ、「水質基準項目」が51項目から52項目に改正された。

## 2 改正の概要

PFOS・PFOAは、水や油をはじく特性を持つ有機フッ素化合物で、泡消火剤やコーティング剤等に使用されてきたが、分解されにくく体内に蓄積しやすい性質があり、健康被害の懸念から国際条約で廃絶対象となった。これに基づき、日本国内でも健康保護を目的として、両物質の製造や輸入が全面的に禁止されている。

### (1) PFOS・PFOAの規制強化

PFOS・PFOAが、努力目標である「水質管理目標設定項目」から格上げされ、新たに「水質基準項目」として追加される。

### (2) 基準値

PFOS・PFOAの合算値として、50ng/L (0.00005mg/L) 以下

### (3) 適用開始日

令和8年4月1日

## 3 本市水道事業への影響

### (1) 水質検査の義務化

PFOS・PFOAについて、蛇口（給水栓）での定期的な水質検査の実施が義務化され、原則として3か月に1回以上の検査が必要となる。

### (2) 検査費用の増加

新規検査項目の追加に伴い、水質検査に係る費用の増加が見込まれる。

### (3) 検査体制の強化

浄水場から蛇口まで、水質検査の場所と回数を増やし、検査体制の強化を図る必要がある。

## 4 今後の対応方針

国の通知や技術的助言を踏まえ、水道水の安全性について、市民へ分かりやすい情報提供に努める。

以 上

## 上下水道料金クレジットカード収納の利用状況について

### 1 概要

上下水道料金の納付方法をより便利にするため、クレジットカード決済を導入し、支払の方式を「継続払い」と「都度払い」の2方式とした。

※ 継続払い:事前にカード情報を登録し、口座から自動支払をする方式

※ 都度払い:毎回決済時にカード情報を入力して支払う方式

導入時期は、継続払いを令和7年10月検針分、都度払いを令和8年2月検針分から開始した。

### 2 受付実績

(令和8年1月末現在)

区分	登録件数(件)	収納件数(件)	収納金額(円)	備考
R 7. 8月	72	—	—	受付開始月
9月	151	—	—	市公式LINE等で増加
10月	95	—	—	実引落開始月
11月	100	110	994,226	収納開始月
12月	77	125	1,094,660	
R 8. 1月	97	190	1,726,785	
累計	592	425	3,815,671	

### 3 受付からの利用状況

- (1) 開始から6か月で500件を超える申込みがあり、順調に推移している。
- (2) 令和7年7月及び令和8年2月の市報掲載並びに令和7年9月の「市公式LINE・Facebook・X」による広報の効果により、申込み件数が増加した。

### 4 今後の方針

- (1) 引き続き、企業局ホームページへの掲載のほか、検針票・納付書による案内を通じて利用促進を図る。
- (2) 利用状況を定期的に集計し、実態を把握する。
- (3) 利便性向上と収納事務の効率化を両立させるため、クレジットカード「継続払い」と「都度払い」納付の定着を目指す。

以上